令和８年度 第１回　犬山城管理委員会 会議録

令和８年８月21日（金曜日）
午後１時30分から
於　犬山市役所４階401会議室

◎出席者

委員長	日比野良太郎	委員	大沢秀教
副委員長	赤塚次郎	委員	岡村千里
委員	成瀬淳子	委員	白水正
委員	宮田昭男	委員	服部敦
		市長	原欣伸

◎欠席者

なし

◎事務局

教育部長	加藤憲夫	主査補	河嵜渓太
歴史まちづくり課長	渡邉樹	主査補	中野拳弥
統括主査	沼田英治	犬山城管理事務所長	中村達司
主査	吉野真由		浅野三千代

発言者	発　言
司　会	本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和８年度第１回犬山城管理委員会を開催いたします。 進行は、歴史まちづくり課の渡邉が務めさせていただきます。よろしくお願いいたしします。 それでは、はじめに日比野委員長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いします。
委員長	それぞれ暑い中、また色々とご多用の中、曲げてご出席賜りましてありがとうございました。今日は審議事項がありませんので、全てが報告になりますが、報告内容につきましても皆さんから色々とまたご意見をいただいて、ブラッシュアップしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。
司　会	委員長ありがとうございました。 続きまして原市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	本当に暑くなりました。暑い中、市役所までお出かけをいただきまして、犬山城管理委員会を開催いただきありがとうございます。今日もお世話になりますが、よろしくお願いいたします。 去年を振り返ってみると、まさに「大手門枡形跡地をどうしていくんだ」という議論を皆さんと様々重ねてきました。その中で土塁とかお堀とか便益施設などのデ

	ザインも概ね方向性が定まりました。いよいよこれから事業実施に向けて前に進んで行くところであります。予定どおり、計画どおり犬山市としては実行していきたいと思っていますので、どうぞ改めてよろしくお願いを申し上げます。 　また３月１日から犬山城の登閣料を550円から千円に値上げをしました。値上げをすると、どこのお城も入場者数が減る傾向が多ございますけれども、犬山は更に入場者数、登閣者数が増えているということで、本当にありがたいことです。様々な要因があります。やはり日本で最古のお城であることという犬山城の求心力が一番の要因であると思っています。更にいうと、『ブラタモリ』の放送もありました。また『豊臣兄弟』でも犬山城、鵜沼城がクローズアップされ、そういった様々な効果が良い方向に進んでいるんだと思います。ただ、人が増える一方、来る人にも我々は満足度を高めていかなければならないと思っています。また、ここから皆様に色々とご相談を申し上げていくことにはなりますけれども、電子化や事前に申し込みなどして、入場制限もしながら大切な犬山城でありますので、守りつつ来てもらう方には楽しんでもらえるような「これからの犬山城のあり方」を皆さんと探っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。 　そしてＰＲです。今度の日曜日 朝７時から国宝五城が一斉に子どもたちや地域の皆さんにお集まりいただいて「一斉床磨き」をします。それぞれの城をリモートで結んで「みんなでがんばるぞー！」という掛け声と共に犬山城の床磨きを他の四城の皆さんと一緒に取り組んでいきます。私たち犬山は、犬山城のみらいサポーターの子たちを中心にみんなで一生懸命、汗をかきながら床磨きをしていきたいと思っています。これは「犬山城を世界遺産にしたい。そのために市民の皆さんで「機運を上昇していこう」という思いも込めていますので、我々もこれから色んな取り組みをしていきたいと思っていますが、根底には「犬山城の世界遺産登録に向けて活動していきたい」そんな思いを持って動いていきたいと思っていますのでよろしくお願いを申し上げます。 　色々な仕掛けをしながら、私たちの誇りである、自慢である犬山城へ多くの方に来ていただくということと、何よりも市民の皆さんに更に愛される犬山城になるために犬山市としても努力を重ねていきたいと思っています。犬山城管理委員会の皆さんにはこれからもご指導を賜りますようにお願いを申し上げながら、全ての皆さんに感謝を申し上げ、挨拶とします。
委員長	どうもありがとうございました。
司　会	本日の会議は全ての委員のみなさまにご出席いただいております。 　ここで委員の変更についてご報告をさせていただきます。議会選出として議長の大沢秀教様には引き続きお願いをすることになりました。
委員③	よろしくお願いします。
司　会	民生文教委員会の委員長は久世高裕様に代わり、岡村千里様に６月１日付で委員を委嘱させていただきました。
委員④	よろしくお願いいたします。
司　会	委嘱の期間は前任の委員の残任期間であります令和９年７月31日までとなっております。よろしくお願いいたします。 　犬山市では、「犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン」におき

	まして、犬山城管理委員会等の「附属機関の会議は公開するもの」とされております。つきましては、この犬山城管理委員会も公表するものとなります。本日は傍聴人の方はいらっしゃいません。よろしくお願いいたします。 　また委員会は会議録を作成し、附属機関の長が指定した者２名以上の署名を得た後に公表するものとなっております。つきましては、後ほど日比野委員長から２名をご指名いただきますので、会議録の公表の件についてご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。 　それでは会議に入る前に資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、事前配布させていただいたものとして、犬山城管理委員会の次第、委員名簿、資料１の「犬山城入場登閣者数について」、資料２「令和７年度犬山城関連主要事業実績について」、資料３「令和８年度犬山城関連主要事業進捗状況について」、資料４「令和８年度 石垣調査事業対象箇所」と書かれたもの、資料５「令和８年度 史跡犬山城跡剪定・伐採予定箇所」と書かれた資料、資料６　Ａ３の三つ折りです。「史跡犬山城跡入口ゾーン整備基本設計図面」、資料７－こちらもＡ３の三つ折りとなっておりますが「史跡犬山城跡入口ゾーン便益施設基本設計図面」、資料８「天守地下２階階段西側手摺修理工事写真」がございます。また、本日机上にお配りしたものとして、資料９「入場登閣者数増加に伴う国宝天守保存及び混雑緩和について」というＡ４１枚ものがございます。以上でございますが、資料等の不備がございましたら事務局までお申し出ください。 　本日の会議は午後３時頃の終了を予定しておりますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。 　それでは以後のとりまわしにつきましては、犬山城管理委員会規則第４条第２項の規定に基づき、日比野委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
委員長	それではみなさん、どうぞよろしくお願いいたします。 　はじめに会議録への署名者の指名をさせていただきます。宮田委員、白水委員、ご両名、よろしくお願いします。 　それでは、報告事項に入ります。順次、事務局のほうから報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
事務局	それでは報告事項１の「犬山城入場登閣者数について」、それから報告事項２「令和７年度犬山城関係主要事業実績について」は関連しますので、併せて説明させていただいてもよろしいでしょうか。
委員長	はい。
事務局	報告事項（1）「犬山城入場登閣者数について」資料の１をご覧ください。実入場登閣者数でございます。令和７年度は一番下のところに年度の合計が出ておりますが、716,383名。令和６年度は 660,995名ですので、対前年度比 108.4パーセントになっております。年度でいいますと、初の70万人を超えております。ちなみにコロナが終わってから毎年度、毎年度順調に人数は増えております。先ほどの市長のお話の中にもありましたが、３月の段階で料金改正を行いまして、料金が千円になっておりますが、この月だけを見ても落ち込みがないということになります。 　「今年度はどうか」ということになりますが、裏面をご覧ください。まず７月までの数字になりますが、令和８年度の月毎になっております。４月の段階では 96.4パーセントと少し落ち込みました。これは桜が咲いたピークが３月のほうにずれこんでおりましたので、４月は対前年度としては落ちておりますけれども、その後は

	順調に推移しておりまして７月までの集計としては 265,471名という形です。令和７年度は７月までで 226,141名ですので、対前年度比117.4パーセントで大変な伸びを見せております。これも先ほど市長のお話にありましたが、様々な理由がありますけれども、それに加えて現場での肌感覚としては、インバウンドも相変わらず好調だというようなこともこの増加の要因で捉えております。簡単ではありますが、説明は以上です。
委員長	はい。ありがとうございました。 ただいまの入場(登閣)者数について、何かご質問等がありましたら。よろしいでしょうか。 私からの印象ですが、千円に（入場料を）上げましたね。70万人というと７億円ということで嬉しいことだと思います。もちろん無駄遣いをしないように積み立てをしながら、いずれは大改修をやっていきますので。大改修には何億というお金がかかると思いますので、そういうことで期待しております。これを減らさないようにもっともっと年間80万人を目指したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。 続いて事務局から。
事務局	はい。報告事項２「令和７年度犬山城関連主要事業実績について」説明させていただきます。 ３月26日に開催した昨年度第４回の委員会の時点で各事業が完了しておりましたので、実績については既にご報告させていただいております。つきましては前回お示しした資料に決算額を加えたものを確定版として資料２として添付させていただきました。説明としましては前回と重複しますので割愛させていただきます。以上、報告事項２として説明させていただきました。
委員長	報告事項２は「主要事業実績について」で先回に終わっておりますので、これは大丈夫だと思います。 それでは報告事項３に移ります。事務局のほうからお願いします。
事務局	報告事項３「令和８年度犬山城関連主要事業の進捗状況について」引き続きご説明いたします。 まず「犬山城の保存活用に関する事業」から説明をいたします。 はじめに「(1) 石垣調査の実施」について説明いたします。石垣調査ですが平成30年から実施してきた石垣の三次元測量と石垣カルテの作成が今年度の調査で完了となります。今年度の調査個所については、桐の丸、松の丸、七曲などを中心に実施いたします。詳細な位置については資料４をご覧ください。石垣測量及び石垣カルテの作成を実施する場所については赤で、石垣カルテの作成のみを実施する場所については青で図示してあります。石垣年代調査についても令和５年度から実施してきましたが、今年度の調査で完了となります。今年度の調査箇所は、本丸、桐の丸、松の丸、七曲などを予定しておりますが、詳細な調査個所については、今後調整を行うものとします。 続きまして「(2) 犬山城城郭内樹木剪定伐採」についてです。資料５をご覧ください。昨年度にご説明したとおり、桐の丸、針綱神社の東側の伐採を実施し、内田防災公園からの眺望を確保します。加えて大手道から樅の丸の石垣への眺望を確保するために、内堀と樅の丸南側の石垣付近の剪定・伐採を実施します。実施時期については、内堀付近の剪定・伐採が10月頃、針綱神社東側の樹木伐採が令和９年１

	月頃を予定しております。 　次に「(3)犬山城大手門枡形跡整備」について説明いたします。まず「史跡整備実施設計」については、昨年度の基本設計に引き続き株式会社フジヤマ名古屋支店が受託者となりました。今年度は排水施設の検討を行うため、現場浸透試験を行うなど基本設計で詰めきれていない仕様を確定させたうえで、より詳細な設計を行っていきます。資料６をご覧ください。１ページ目は全体の配置と概要となっております。次に２ページ目をご覧ください。こちらが造成・排水計画です。堀エリアについては平均20センチほど窪ませて、堀の遺構の表示を行うこととしました。今年度は浸透桝を設置予定の木製園路下の東側部分で現場透水試験を実施し、土壌の排水処理能力を調査いたします。３ページをご覧ください。こちらは東西南北の断面図となっております。次に４ページをご覧ください。４ページは土塁の詳細となっております。本来の高さの半分の約2.7メートルの盛土で表示すること、法面勾配は復元とし45度とすること、表面は芝張り、小口部分についてはコンクリート仕上げとすることとなっております。続きまして５ページ目をご覧ください。こちらは管渠整備の概要と舗装材の概要を示してあります。堀跡エリアは土系舗装、大手口・大手門枡形エリアは、脱色アスファルトを採用する方針が決まっております。次に６ページ、７ページをご覧ください。こちらでは各種設備等を示してありますが、この部分については基本設計の際にまだ詰めきれていない箇所であり、調査整備委員会に諮って進めていくこととなりますので、現状で考えている大まかなイメージと方針のみを示しました。 　次に「便益施設実施設計」について説明いたします。こちらについては基本設計から引き続き合同会社斎藤信吾建築設計事務所に委託しております。こちらについては基本設計で内容は概ね固まっているため、継続して細かい部分を詰めていくこととなります。前回の委員会で既にお示ししてあるものですが、資料７として現状のプランの図面等を添付しました。１ページから３ページ目でイメージパースをお示ししてあります。４ページ目が配置図です。建物は東面をガラス張りとして角度をつけて配置することで天守を望むことができるような設計となっております。続いて５ページ目、こちらが平面図になっております。男女のトイレ、多目的トイレ、授乳室、多目的室の機能を備えております。６枚目をご覧ください。こちらが屋上伏図です。屋上はテラスとなっており、枡形や堀を俯瞰して見ることが可能となっています。北側から階段で登るほか、エレベーターで昇ることも可能となっております。最後に７枚目、８枚目です。こちらが断面図をお示ししてあります。資料７としては以上です。 　資料３に戻りまして、「便益施設展示実施設計」ですが、こちらは株式会社トータルメディア開発研究所が受託者となりました。実施予定内容としましては、犬山城のＣＧ作成について検討し、このＣＧを用いて便益施設の屋上や史跡内の解説板等で使用できるようなＡＲコンテンツの検討を行います。加えて便益施設内に設置する犬山城や周辺施設の情報が表示できるデジタルサイネージや解説パネル等の検討を行ってまいります。 　また関連事業として、江戸期の堀の下で確認されている戦国期の堀の規模や範囲を確認するため、地中レーダー探査を実施いたします。こちらについては、７月に現場での探査を終えており、現在探査結果の分析中となっております。 　次に「犬山城古写真分析」です。明治初期の犬山城天守や門、櫓等を撮影したガラス乾板５枚をデジタルデータ化します。そのうち大手門が映っている写真１枚の分析を行って、大手門の大きさや橋の幅などを割り出すことを試みます。こちらは現在データ化作業を実施中で、分析については９月以降に実施する予定となっております。

	その他、大手門枡形跡整備に関連しまして、敷地北側の電線による天守への眺望阻害解消について調査・検討を実施しております。現状では中部電力と協議を行っており、電線を本町通側から回す方法や地中に埋設する方法などについて検討いただいているところです。中部電力のほか、ＮＴＴとＣＣnetの架線もあるため、この２社とも協議を行ったうえで方向性を決めていくこととなります。文化庁にも意見をうかがいましたが、昨年度の発掘調査の結果、土塁の範囲が北側道路にも及ぶ可能性があることから、「まずは地中化ではなく、電線をとり回す形で検討をしたほうがよい」とのご意見をいただいております。 次に大手門枡形跡整備以外の事業の説明をいたします。 「(4)史跡犬山城跡説明・案内施設基本設計」、史跡犬山城跡説明・案内施設基本設計を実施し、史跡犬山城跡整備基本計画に基づきまして、史跡全体の説明・案内板等の各種サインを整備するための基本設計を作成いたします。こちらについては、株式会社プレック研究所中部事務所が受託者となっております。 次に「(5)史跡犬山城跡標識設置」です。こちらは「史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」に基づき、犬山城前広場「国宝犬山城」自然石銘板横に『史跡犬山城跡』の石碑を設置するものです。場所についてはスクリーンをご覧ください。この赤丸で図示したところを予定しております。こちらについては２月頃の施工を予定しております。 次に「(6)犬山城天守防災対策計画に基づく事業」の説明をいたします。昨年度に策定した「犬山城防災対策計画」に基づき各種対策事業を実施いたします。犬山城天守に関しては、防災設備改修工事に向けた実施設計を行うほか、警備・運営などのソフト面からも防災対策強化を進めていきます。また、史跡犬山城跡全体の来訪者の安全確保、史跡の恒久的保存のための対応を進めていきます。 「天守防災設備工事実施設計」については、永田設計事務所が受託者に決定しました。スプリンクラーや防犯カメラ、センサー等の設置や放水銃の更新等を検討しており、防災に関する事業は犬山城防災対策検討委員会等の指導及び助言を受けながら進めております。併せて「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」に基づき、犬山城天守の展示内容の見直しを実施いたします。 「天守展示改修工事実施計画」は、株式会社乃村工藝社が受託者に決定いたしました。 続きまして「(7)犬山城天守高欄等の修理工事」についてです。資料８の写真をご覧ください。今年度ゴールデンウイーク前の４月下旬に天守地下２階、階段西側手摺の修理工事を実施いたしました。今後は天守４階の高欄修理工事と天守３階東西破風の間の突上戸の修理工事を実施する予定となっております。実施時期は年明けの１～２月を予定しており、今後周知を図ってまいります。４階高欄の修理については、廻縁を東と西に分けて片方ずつ実施する予定であり、工事期間であっても廻縁を半周することができるように計画しております。 続きまして「(8)宗門櫓実測調査」について。こちらは新型コロナウイルス感染症等によりしばらくの間、調査を中断しておりましたが、今年度再開することができることになりました。江南市に移築された宗門櫓の実測調査と針綱神社敷地内に存在する櫓跡地の痕跡調査を11月に名古屋工業大学大学院の濱田晋一准教授に委託して実施します。 次に「(9)天守前雨除け施設更新に向けた検討」についてです。こちらは来訪者の靴脱ぎ場や雨除けとして利用されている天守前雨除け施設ですが、天守正面の外観を損ねていることや、テント生地が変色しやすく、耐久性・耐候性が低いこと、また天守の庇が接する部分に落ち葉がたまりやすい等課題があります。そのため、将来的には史跡の歴史的景観に調和するようにデザイン性を考慮しながらも防風、防

	雨対策として十分な機能を発揮する恒久的な施設として更新を検討しております。 　この件について文化財保護法上の規制を確認するために7月27日に文化庁の建造物部門と協議を行いました。建造物部門としては、「更新される施設が国宝天守と接続されるものでなければ特に制限はない」ということで、「史跡部門と協議をしてほしい」とのことでした。従いまして現在史跡部門と協議を行う日程を調整中です。 　次に「(10)『近世城郭天守群』の取り組み」の説明をいたします。これまでに引き続き「国宝五城天守合同床みがき」や「３市市民交流会」を開催し機運醸成を図るほか、11月に松江で開催される世界遺産委員会の諮問機関ＩＣＯＭＯＳの学術委員会であるＩＣＯＦＯＲＴの国際会議のエクスカーションとして松江城、松本城、犬山城の視察を行い、意見交換会を行う予定です。 　次に「(11)犬山城みらいサポーターの取り組み」としては、明後日の8月23日に「国宝五城天守合同床磨き」を実施いたします。その後に犬山城の魅力を発信するための活動を２回ほど実施する予定となっております。 　次に「(12)犬山城に関する講演会の開催」です。先日放映された「ブラタモリ」に出演された山村先生を講師としてお迎えし、大手門枡形が繋いでいた犬山城と城下町について、歴史地理学の観点からその成り立ちや変遷、両者の関係についてご講演いただく予定です。 　続きまして「犬山城の管理に関する事業」について説明いたします。 　まず「(1)主な維持・修繕」として、通常の維持・管理に加えて登閣道や加圧給水ポンプ等の修繕を実施する予定です。 　「(2)入場管理全般の見直し」としては、国宝天守の保存、昨今の混雑への対策として電子チケットを用いた時間帯予約制の実証実験を行います。詳細は次第の「報告事項」の「(4)入場登閣者数増加に伴う国宝天守保存及び混雑緩和について」でご説明いたします。 　「(3)犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化」についてですが、今年度も例年通り文化財防火デーに合わせた防災訓練を実施し、当日は天守を無料開放いたします。また、初期消火のための消火用具の操作訓練を実施予定です。 　以上で報告事項３の説明を終わります。
委員長	はい、ありがとうございました。 　大変量の多い報告でした。 　皆さんから再度、ご質問をいただいて、内容をうかがいたいと思いますが。
事務局	少しだけよろしいですか。
委員長	はい、どうぞ。
事務局	ただいま大手門枡形跡の整備のご説明をいたしましたが、もちろん史跡犬山城跡の本格的な整備が大手門枡形跡のところから始まっていくわけですけれども、史跡整備に当たりましては、例えばベンチだとか色々な設備がありますけれども、そういったものについては、障害者の方や高齢者の方、みんなが使いやすい形のもの、どなたでも使っていただける形で整備していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
委員長	先ほど説明の中で、電気に関して「地下ケーブルはやめて」という話がありました。

事務局	（電線）地中化の話ですね。
委員長	その場合は電柱が建つの？
事務局	既存の電柱はありまして、今、どうしても天守を見たときに電線がかかってくるということがあります。
委員長	それは鬱陶しいですね。
事務局	電柱自体は敷地の両側端にありますので…。ただ電線が目立つかなというふうには思っています。ですから電線を付け替えるというか、取り回すことでかなり軽減はされるとは考えています。
委員長	城下町が電線地中化をして景観が良くなったので、それに逆らうように電柱を建てていくというのは…。
事務局	新たに建てるということはないです。
委員長	地中化が一番いいけどね。
事務局	「地下の遺構への影響を考えるように」ということを文化庁から言われているため、まずはそれ以外の方法を検討します。
委員長	なるほどね。
委員長	委員のみなさまから何か報告内容についてご質問等がありましたら。
委員④	木の剪定・伐採の件ですが、資料５というところで、眺望のためにある程度やるということですが、それはわかりますが、地球環境というところとの調和などそれも少し考えていただきたいと思います。特に最初犬山城の周りのところを結構強めの伐採をされたことがあると思いますが、あの時も市民の方から「なんでこんなに切っちゃうんだ」というようなご意見をいただいたこともあります。ですからＣＯ２削減だとか、一定の葉っぱのところを残すだとかそういったところのバランスがちょっと大事だと思いますので、今回の伐採や剪定がどのくらいの強度でされるのかなというところをちょっと聞きたいと思います。お願いします。
事務局	犬山城の樹木の伐採につきましては、史跡犬山城保存活用計画の中で樹木管理の計画を定めておりまして、それに基づいて実施しております。基本的には石垣だとか遺構に影響するものは、遺構を壊してしまうので伐採をしたり、あとは枯れている木などは安全の問題があるので、切ったりだとか、眺望を確保するために伐採をしたりということではありますが、特に斜面に生えている樹木などについては、単純に切ってしまうと斜面の保水性というか土を保護する部分がなくなってしまうので、伐採はしますが、そこから蘖（ひこばえ）が生えて来て更新される形でやっていこうということで、そういうふうに自然保護という部分も含めて計画的にやっている状況でございます。

委員④	ありがとうございます。 もう１点よろしいですか。便益施設ですけれども、ここで図面とかも出てきましたが、特にトイレ、この図面を見ると一応、女子トイレのほうが男子トイレよりも若干広めにとってあるとは思いますが、色々な点で新しい基準というかそういったもので男子トイレよりも女子トイレのほうが便器の数も多く必要だということですが、トイレの数について、その辺をどのように配慮されているかお願いします。
事務局	なるべく女性のほうが多くということは検討しておりますが、ただしこの便益施設の設置に当たりましては、かねてから文化庁と協議をしている中で、施設の規模自体を「必要最小限にするように」ということがありましたので、機能から必要な建物の大きさを決めるということができず、最初から建物の大きさが決まっている中でどういった機能を配置するかという検討をしてまいりましたので、その中でなるべく女性のほうもできるだけ多く便器が置けるように検討しているのがこの図面で、現状女性用のほうの便器が三つ、男性のほうが小二つ、大が一つ。その他に多目的トイレとして一つという形となっています。
委員④	ありがとうございます。
委員長	ありがとうございました。 先ほどの伐採の件ですが、長年、両意見がありまして、緑がなくなってしまうという意見ももちろんありましたし、お城が全然見えないという苦情もたくさん来ました。もう一つはお金がかかるんです。ですから、具体的には４面を一年おきに回るといいますか、予算の関係で４面いっぺんにはできないという事情もあります。もちろん緑を大切にするということも大切にしながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。 トイレのお話も、女子トイレはいつもどこに行っても行列しているんです。私は山が好きで山によく行きますが、女子トイレは行列です。だから本当は女子の比率は多いほどいいと思いますが、さっき事務局からお話があったように、限られた面積の場所ですので、これ以上は増やせないのかなと。できたら今後はやはり城下町の複数の場所にトイレを増やすべきだと思います。これだけ多くの観光客がお越しになるから。たまたま私のところの駐車場に男女のトイレがありますが、しょっちゅう観光客が…。駐車場に止める止めない関係なく。私は使っていただいても結構だと思っていますけど。そんな状態です。値上げをしてもどんどんお城に上がっていただけるし、「こんなに暑いのに」と思っても（城下町を）歩いていただいておるという非常にありがたい状況が続いていると思います。 委員の方から何かご質問等はよろしいでしょうか。
委員③	「天守前の雨除け施設更新に向けた検討」についてでございますが、以前から議会のほうでも、前任の委員でした久世議員からもたびたび指摘があったことだと思いますし、検討はずっとされていると思いますけれども、「本物としての価値」が上がれば上がるほど、テントについてはやはり「本物」の部分との対比といいますか、そういったところで「何とかならないか」というお話がいつも出てくるところでございます。「防風・防雨対策として機能を発揮する恒久的な便益施設としての更新を検討する」ということで、もちろん恒久的になればいいとは思います。「本物としての価値」と「恒久的な施設」というところは相容れない部分かなと思いますが、その辺りの検討は今年度、どのようにされていくのか、お答えになれる範囲でお願

	いしたいと思います。
事務局	ありがとうございます。こちらにつきましては、以前からずっと課題になっているところでございまして、今年度はまず、先ほどもお話しをさせていただきましたが、文化庁のほうと協議をして、これは国宝天守の前に作るものであり、更に史跡犬山城跡の指定地内に作るものになりますので、文化財保護法上、そういったものを作るとき、それが特に「恒久的なもの」になってくると、規制だとかそういったものが出てくると思いますので、どのような許可の条件があるのかということを確認して整理をしたいと思っております。その条件に基づいて、では「どのような形であればそういったものが実現できるのか」ということを検討していく形になりますので、まずは今、文化庁のほうにその条件を確認しているところになります。
委員③	まだまだ時間はかかりますか。
事務局	はい。もう少し時間はかかるかと思います。
委員長	今日までその問題はいつも出てくる問題でしたが、私の個人的な考え方を申し上げると、天気のいい時はいらないわけです。ですから天気がよければ無いのが最高なんです。雨が降ったら即時に対応できる設備が果たしてできるかできないか。今の技術なら自動化の技術もあって、雨が降ったらパッと設置ができて雨が止んだらパッと取り外しができて、本当のお城を見ていただくという…。理想を言っていますが、現実にそれができるかどうかということは、ちょっと検討の余地があると私は思っているんです。前々から。だからお城のせっかくの入口に「恒久的なものを作る」という考え方でがんじがらめのものができるのは、私はどうかと思います。本来は（何もない）姿が一番望ましいわけですから。天気さえよければなんの不便もありません。ただし雨降りは何かを設置しないとお客様に雨がかかってしまうので。これは参考意見です。
事務局	おっしゃる通りです。やはり今のテントが「いかにも仮設」というようなところが見苦しいというところがあるので、それで「恒久的な」というご意見が調査整備委員会で出てきたということはありますが、やはりデザイン的なところが一番大事だと思うので、そこはこだわり過ぎることなく、機能性とデザイン性を兼ね備えた形で施設の検討ができればというふうには思っています。
委員長	ボタン一つで雨よけが出てくるようなしくみ。天気ならそれを収納してしまって何もないという…。やろうと思うと相当な投資はかかりますけれど。どうしても既存の風景が頭にあるので、テントが段々と老朽化してくると見苦しくなるので、新しくしようかという繰り返しできていますから。私は少しお金がかかっても電動化で天気の良い時は（遮るもの）なしで（天守を）見ていただけて、雨が降る時は急遽そういう施設が現れるような…。お金がかかることなので、判断に苦しみますけれど。登閣料が値上がりして相当収益が上がっていますので。そういうところにも使ってもいいのかなと思っています。 委員のみなさん、今、私の言った構想はどう思われますか。
委員③	はい。私も質問させていただいた部分で、一番気になったところは最後の「恒久的な施設」というところで、やはり相容れないと思いますので、ただなかなか技術的だとかそういったところは難しいだろうなと思うし、他にも史跡としての検討と

	いうところではなかなか難しいかなとは思いますけれど。
事務局	先ほどと重複しますけれども、「仮設」ということ考えるとデザインなどは限定されるところもあるかもしれないということで、「恒久的」な部分も含めてということだと思います。逆に「恒久的」になると、本当に現状でできるのかということもあると思いますので、やはりどちらがいいかということで最適なものであれば「どちらでも」ということになります。あとは「仮設のもの」で強度的に大丈夫かというところもあるので、そういった観点で考えていくべきなのかなというふうには思います。
委員長	入場の手前のほうから地下道を掘って直下へ進むという方法もある。お金のことを考えると。
事務局	史跡の中ですから、掘ることはなかなか難しいです。
委員長	いろいろ困難なことはわかるけど、お城そのものに何か付加したようなものは良くないという観点を考えれば、晴れの日は使わなくてもいいわけだから。ただ雨降りだけの問題だから。そこをクリアするためのアイデアと知恵を出して何かいい方法はないか。簡単に言えば、天気がいいのに雨を除ける施設を必ず通らないといけないという…。逆説でいうと。本来はいらないけれど、雨が降った場合はいるから「いつもある」という考え方ですね。雨降りは傘を差すけど、天気の時は傘はいらないでしょう。お城も一緒だと思うんです。
委員③	ただ靴を脱ぐ場所としては、どうしても必要ということになります。
委員①	今、直射日光が暑いので、上に庇があったほうがいいのかなと思います。色々と検討しなければいけないことがあると思います。この話に関しては、私が知っているだけでも30年以上かかっている話なので、１、２年で解決できる問題ではないと思っています。長い目で皆さんもご意見を出していただければいいと思います。
委員長	むしろ簡易なものを作って、しょっちゅうそれをリニューアルしていくという考え方もありますね。あんまりがっしりしたものではなくて、簡易なもので傷むからまたすぐ新しくしていくとか、そういう考え方もいいかもしれないですね。要するにお城に何かをくっつけるということがちょっと嫌な感じがしますね。
事務局	本来はそのまま（何もないほう）がいいというということはそうですね。
委員長	いい知恵を出していただいて。また決定した設計図か何か出ますか。
事務局	もう少し先になると思います。まずはそういうアイデアをいただくにしても、どういう条件の中でやるかということがスタートですので。それを確認しているところです。
委員長	他のお城もどういうふうにやっているかという勉強をしてもらうと…。
事務局	他の国宝のお城は、基本的にはテントでやっているというのが現状ですので。だからそれだけ難しいというものでもあります。

委員①	（登閣者の）人数が各段に増えてきてしまったので、それが一番のネックだと思います。あんなに人数が増えているお城はない。やはり犬山城の天守が１点に集中しているので、姫路とか彦根とかだと庭園とかがあって、入場者が分散するんですけど、犬山城は天守だけなので天守に直結してしまってやはり混雑をしてしまう。そういう部分では、今回電子チケットの話も、やはり来た人は必ず見たいという事も確かなんですけど、何時間も待ち時間をかけて犬山城を見られたら、後は気力がなくて城下にいかないという方も多いので、そういう所ではこれから検討する余地がありだと思いますけれども。
委員長	雨除けだけではなくて、暑い太陽光線も…。
委員①	犬山城に勤めている職員の熱中症についての対策もこれから考えていかないといけない。その対策としてやはりお金のかかることなので、この管理委員会で提案していただいて、例えば熱中症の対策の熱中症アラートみたいなものを付けるとか、少しお金を割いていくべきだとやはり思っています。安全にお城に来ていただくことも大切だけれど、安全に犬山城に勤めていただくことも大切だと思うので、その分野ではやはり議論すべき問題があると思います。
委員長	観光客の方だけではなくて、職員も大変というお話が今、出ていますのでそちらも検討していただきたいと思います。 はい、どうぞ。
副委員長	ＣＧを作られるとあるんですけれども、どれぐらいのエリアのものとしているのかということと、主な使用方法とはどういうものを指すのかが一つ。 もう一つ、「天守展示」と書いてありますが、乃村工藝社さんの。これはどういうことですか。
事務局	内容ですか。
副委員長	天守には展示はしないのでは。
事務局	ご説明させていただきます。まずＣＧの範囲につきましては、少なくとも外堀よりは内側、城山から三光寺山の部分と、大手門枡形の所に外堀がありますけれども、それよりも内側の部分は全体として作りたいと考えています。活用方法としては、例えば今回大手門ところに便益施設を作りますけれども、その屋上テラスから見たときに、実際外堀というのはどういう形であったかということをスマートフォンなどでそちらの方向に向けると見られるだとか、そういう使い方。それから便益施設の中のデジタルサイネージなどでＣＧを使った映像を流すだとか、あとは今後史跡の中に看板や解説板を作っていきますけれども、そういったところにも当時の姿としてＣＧを使って見せられるような使い方を検討しているというところです。
委員長	前にドローンの映像もありましたね。
事務局	ドローンで撮ったものもあります。
副委員長	城下町は作るのでしょうか。

事務局	城下町まで作れるかどうか、まだ検討中です。
事務局	天守内の展示につきましては、現状展示されているものは火災時に燃えてしまうという部分もありますので、基本的には外に出すということで考えています。それで、展示以外ということは「天守そのものを見ていただくようにしよう」ということで、例えば以前調査をした年輪年代法で出てきた木材だとか、あとは木材の加工痕のところをライティングして見ていただくだとか、あとは天守の中の施設というか、例えば石落としだとか、上段の間であるだとか、武具棚だとか、そういたものの解説をするようなイメージです。
副委員長	それは展示ですか。
事務局	ちょっと表現がおかしいですか。そういった意味合いのことです。 他からもってきたものを展示するという意味合いではないです。 展示というよりも解説に近いのかもしれませんけれども。
委員長	過去に改修工事をやったときに保存したものも。
事務局	今、天守にあるものを基本的には展示します。
委員長	その他なにか。 はい、どうぞ。
委員②	便益施設の基本設計が概ねできあがって、今、実施設計に入っているようですが、私の個人的な感想ですけれども、大手門枡形跡の歴史的遺構空間といいましょうか、大変にモダンでヒューマンスケールの設計ができたなと感じて私自身は喜んでおります。何といっても訪問者或いは地域の住民に親しんでいただくことが一番大事ですので、全体像としてのヒューマンスケールができあがりつつあるなと。これを今後実施設計の段階で磨きをかけることがこれからの課題ではないかと思っております。やはり私の感覚ですけれども、建物に庇が付いていますが、屋上に行って、建物が真四角とかまん丸で飛出しの庇がないならただの建物なんですけれども、庇が付いている関係で建築に太陽光線の光と影の陰影ができて立体感が生まれて非常に趣がある。これに私は親しみに繋がるのではないかと思います。この庇は１メートルですか？
事務局	東側がだいたい１メートルです。
委員②	建物の規模からいくとちょっと庇として短いのではないかなと。理由の一つとして、意匠の問題もありますけれど、それ以上に建物のあるところの東側からの日光を遮るものがないんです。朝の日向の段階から昼過ぎまで東側からの太陽光線が施設に向かって注ぎ続けるんです。だから室内は窓際などは温度が相当高くなるんじゃないかと思います。庇を出せば出すほど太陽光線を避け（遮光効果て快適に過ごすことができるのではないかと思います。だから構造上、もう少し軒先を出せないかなと。これは建築家と当局との間で私の考えが納得していただければ、ご相談いただきたいと思っております。 今、残念なことに犬山は人口が減りつつあります。逆に65歳以上の高齢者がじわじわと増え始めています。現在、だいたい７万１千人ほどの人口の中で、29.5パー

	セントが65歳以上ですが、あと15年もしますと５パーセント程増えて34パーセント、35パーセントになってくる。そうするとどういうことになるかというと、足腰の弱い方が増えて、健康維持に非常に問題が生じてくる。大手門枡形跡などは歴史文化を楽しむ場であると同時に高齢者の方があいう空間を散策して足腰を鍛える。そうすると自然に健康を取り戻す。そういう意味でも非常に大事な所ですが、足に自信のない方が行ったはいいが一服するところもないでは困るわけで、そういう意味ではお話があったようにベンチというのはすごく大事なんです。ベンチも最近はユニバーサルデザインのベンチという言葉を使いますが、障害者の方も足の弱い方も健康な方もみんなが安心して使えると。そうは言ってもやはり障害者や足の弱い方はそれだけではいけなくて、できるだけ障害者専用のベンチというものも必要だと思います。置く場所にもよりますけれども。ベンチのあり方というのは、私も足が弱くなりまして身をもってよくわかります。例えば内田の防災公園に行きたくても最近、坂の上り下りがきついし、途中の道路沿いにベンチが置いてないんです。東屋みたいなものがあるんですけれども、途中にベンチがあれば行きたいと思いますけれども。郷瀬川沿いにもベンチがないです。ベンチというものは今後すごく大事になると思いますので、少しご検討いただきたいと思っております。ちょっとそれについてご返答をいただきたいと思います。 　もう１点はテントの話です。この件については私も以前から何回も色々申し上げてきておりますが、先ほど「恒久的」という言葉がありますが、「恒久的」というのは、年数にしてどれぐらいなのか人によって解釈が色々だと思いますが、できれば簡易なテントではなくて、やるなら本格的な機能的にも意匠的にも天守の正面に相応しいテントを…。それも従来的な素材を使うのか現代的な素材を使うのか、これは専門家も含めて相当論議しなければいけないことになると思いますけれども、いずれにしても本格的な施設を設置することは非常に大事な問題だと思います。委員長も言われた通り可動的な雨除けというものもありますし、そうじゃなくて設置してしまうということもあります。この辺のところは良く考えなければいけないと思いますけれども、あそこに階段がありますね。あの階段は昔からあったのかな。本質的価値の階段なのか。それからテントのところも含めて地下遺構を発掘したことはあるのか、ないのか。それから階段と雨除けテントをワンセット、ワンパッケージにして、一回、本質的価値の顕在化を図る必要があるのではないかと。同時に設備の更新を進めていくことが大切ではないかなと思っておりますが。いかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。まず１点目の「便益施設の庇」につきましては、おっしゃられた通り、施設の東側がガラスになっていて、朝日が昇ってくると、東から陽が入りますので、また設計の方とデザイン的な観点、それから構造上の観点があると思いますけれども、一度伸ばせるかどうか協議をさせていただきたいと思っております。 　「ベンチ」の件につきましても、先ほど申しましたとおり、大手門枡形跡の整備に関しては「どなたでも使っていただける場所にしたい」ということがありますので、障害者の方、高齢者の方、誰もが使いやすいような形で検討していきたいと思っております。 　「テント」のお話につきましては先ほど来出ておりますけれども、「恒久的な」という表現を使っておりますけれども、先ほど申したように、私の理解としては「仮設」にとらわれすぎると、縛られすぎると犬山城天守に相応しい施設というものがなかなかできない可能性があるということで、恒久的なものも含めて考えていくということだと思っておりますので、その結果として仮設的なもの、恒久的なものと

	かは別として、デザインだとか機能だとかというものが犬山城天守の前に置かれる施設として相応しいものになるように検討していきたいと思っております。併せて天守のテントの手前の階段ということですかね。そこから下りていく階段。あそこにつきましては、今は階段の両側に植栽がありますけれども、本来、昔は全面が階段であったという状況です。
委員②	植栽はなかったのか。
事務局	植栽はありませんでした。史跡の整備基本計画でもその辺りは書いておりますけれども、将来的にはそういう元々の階段という形に復元ができるといいのかなとは考えております。
委員②	テントを建てるときに、一度、発掘調査はしているんですか。
事務局	発掘調査とかは特に今までの記録には残っていません。現状の階段が近世のままの階段かというとちょっとわからないということはあります。
委員②	あれは不明なんですか。
事務局	現状の階段がどこまで当時のものかは…。
委員⑤	石段です。ちゃんとした。江戸時代からずっと広い階段があったんです。
委員②	復元はできるんですか。
委員⑤	できると思います。今でもこういうふうになっていますから大丈夫だと思います。
委員②	では、テントの（更新の）ときに調査・顕在化を一緒に考えることはいいですか。
委員⑤	そうですね。
委員②	先ほど一言だけ（便益施設の）庇の話をしましたが雨除けという話も出ましたが、軒が深いと雨除けにもなるし、建築の保護にもなります。観光ガイドのくつろぎスペースも大事ではないかと思いますので、前向きにご検討いただけるといいなと思います。
委員長	はい、ありがとうございました。
委員⑥	混雑緩和のためのチケットということで色々実証されようということだと思いますけれども、「検証項目」を見ると、割と実数的な利用者数や時間など数量的なデータに限定されるように見えるんですが、利用された方の回遊行動、待ち時間はどういうふうに過ごしているかなど、実態的なアンケート調査になってしまうので、なかなか大変だとは思いますが、そういう調査を予定されているのかどうか。いかかがでしょう。

事務局	どういたしましょう。次の報告事項になりますので先にご説明いたしましょうか。先ほどの説明にもありましたが、改めてということで…。
委員⑥	それも含めてということで。お答えいただければ。
事務局	ではご説明させていただきましょうか。
委員長	進めてください。
事務局	それでは報告事項４「入場登閣者数増加に伴う国宝天守保存及び混雑緩和について」ご説明させていただきます。「１． 背景」となっておりますのは、犬山城の入場登閣者数が新型コロナウイルス感染症の終息後には増加しておりまして、令和６年度、７年度共に過去最高を記録しております。経営上はありがたいことではありますが、やはり入場登閣者数の増加に伴いまして、本委員会でもご指摘されているように、国宝天守の保存に影響を与えることが懸念されているほかに、ゴールデンウイークには今年は最高150分待ちとなるなど、入場待ちの行列が非常に長くなっておりまして、来訪者の満足度の低下にもつながっているという状況がございます。それに対する対応策として電子チケットを活用した時間帯予約、そして予約枠の入場者数の上限を設定することで、入場管理のあり方を変えていこうという検討をしていこうということでございます。まずは今年の秋から冬にかけての人出が想定される日に実証実験を行いまして、適切な入場者数の上限や入場管理を実施することによるメリット、デメリットについて分析をして、来年度以降の本格実施につなげていきたいというものです。 今、実証実験として考えているものが３番の「(素案)」というところですが、時期といたしましては令和８年11月から12月上旬くらいまでの休日を含む期間で実施をしたいと考えております。実施方法ですけれども、まずＷＥＢ販売による電子チケットースマートフォンでＱＲコードを表示していただいて、それを読み取って入場していただくシステムになりますが、そういうものを導入するほか、やはり電子チケットの導入だけでは、結局窓口で券を買われた方が並ぶということになり、逆に並んでいるところに電子チケットの方が優先的に入っていくので、並んでいる方の待ち時間がどんどん長くなるという状況が他城でもわかっていますので、なるべくそれは避けたいということで、今、考えているのは、現地での販売は自動券売機で行いますが、現地でも時間帯指定のチケットが買えるようにしたい。ですから基本的には皆さん予約をして入っていただきたいということでございます。そういった形で今、計画をしております。ただセット券等々で既に事前に持っていらっしゃる方がいますので、そういった方をどうするかということは考えていかなければいけないところではあります。それで指定された時間に入場していただくという形です。ＷＥＢ販売分と現地での販売分というのは予約枠－例えば何月何日の何時というものはＷＥＢで買っても現地の自動券売機で買っても買われた分だけ（その日のその時間の）在庫数が減っていくという形で一括管理をしていくというやり方で考えております。予約時間枠については30分区切りか１時間程度の区切りかということで、ではこの枠で何人程度という形でやっていこうというふうに考えています。 先ほどご質問のあった検証項目として、こういった実数的なものをやっておりまして、あとは属性だとかというところは電子チケットであれば、事前登録の際に得ることができますが、入力項目を増やしてしまうと登録の時のハードルが上がって、なかなか電子での購入に繋がっていかないということがありますので、その辺

	は少しバランスを見ていただかなければいけないのかなというところと、アンケート的なことをやるかどうかにつきましては、現状、これだけたくさんのお客さんがいらっしゃいますし、スタッフのほうも、現場での案内等で余裕がないので、アナログ的なところは少し難しいかなと思っています。何かいい方法があればそういったこともできればと思います。
委員⑥	ＷＥＢアンケートだと思いますけど。ＱＲコードを付けてＷＥＢアンケートで、答えてくれるかどうか。それで現地に来てチケットを買ったら、例えば３時間先ぐらいに指定されたら、その３時間は何をしているんだろうという行動がすごく重要になってきて、そういう人たちは城下町に出て、色々買い回りして食べて帰って来るという行動をしているのか、もう少し歴史的なものを見て回りたいけれども「ないな」と思って困っているとか、その辺りの行動がすごく重要になってくるのかなと思うので、今回、できるかどうかは別として恐らくこういうチケットと、じゃあ時間ができたとするとその行動を上手く受け取るような施設があるかどうかとか。そういうニーズ調査のようなことに絡んでくると今後のためになるし、観光との連動も非常に高くなるかなと思いました。以上です。
委員長	はい。ありがとうございます。 この内容につきましては、皆さんから色々とアイデアをいただきながら混雑ぶりを緩和してスムーズにお城を体験していただくという…。常にそのことは続いていくと思います。完璧な方法がスッと出てくるわけではありませんので、試行錯誤しながらなるべく待ち時間の少ない方法で。 一つ実例ですが、ＵＦＪ銀行（犬山支店）の前にラーメン屋さんがありますが、あれは犬山まちづくり株式会社が誘致したわけですが、あそこは朝９時から予約チケットを販売します。その予約券で「あなたは12時30分」「あなたは１時」とか30分刻みの券を用意しておいて、希望に基づいて（発券して）、（その時間の予約限度数が）なくなると、「そこはないですよ」と。では他の時間にというような形になって、みんなその券をもって城下町などに遊びに行くんです。その決められた時間に戻ってきてラーメンを食べるというすごく合理的でいい方法で、やっている人に「あなたいい方法を作ったね」と言っています。しかも１日が200杯だったかな。限定なんです。それ以上は売らないという。その辺りは経営の一つのやり方かなと思って。「夜もやるべきじゃないか」と言ったら、「夜はやりません」と言うんです。だから最終は４時ぐらいで終わり。もちろんＷＥＢで予約もとれるし、店に行っても予約がとれるというラーメン店です。並ばなくてもいい方法を現実にはやっています。参考にしてみてください。 これであと報告事項は。
事務局	報告事項としては以上です。
委員長	報告事項は終わりました。更にご意見か何かありましたら。 副委員長いいですか。
副委員長	いいです。
委員長	委員⑤、よろしいですか。
委員⑤	石垣調査に関連してですが、どうも犬山城というと城山の部分だけを犬山城と言

	っている感じですが、江戸時代の絵図とかを見ると明らかに、東谷と西谷という所があって、東谷というところは郷瀬川が通っているところからホテル（インディゴ）にかかるぐらいまでなんです。西谷というのは一段低くなったところで木曽川までなんです。木曽川沿いに石垣がどーっとあったはずなんです。今でも歩いてみると「これはひょっとしたら江戸期の石垣ではないかな」と思われるものもチラチラ見られるんです。ですから、そろそろ本来の犬山城の範囲で－北側もそうです。木曽川のところまでが犬山城の範囲ですから、少し調べたほうがいいのではないかという気がします。先ほど「外堀」と言いましたが、「外堀」という言い方は、犬山城の場合はしていないんです。一つも資料にも出ていないし、絵図にも出ていない。まさに「犬山城の範囲」なんです。ということをお願いしたいなと思います。
委員長	委員⑤がおっしゃるとおりで、私たちが子どもの頃、川に泳ぎに行っていたんですが、「西谷に行くよ」とか言っていました。それが普通だった。
委員⑤	そうやって言われていたんですか。
委員長	ええ。子どもの頃は。「西谷に泳ぎに行くよ」という言葉を使っていました。 特に（大戦中に）機関銃砲で木曽川はものすごく弾が撃ち込まれまして、満月で川がキラキラしていたからＢ２９が間違えて撃ったんです。夏休みになると毎日ぐらいその弾拾いに行きました。屑屋に持っていくとちょっと小遣いくらになりました。その時に我々は「西谷」という言葉を使っていました。「東谷」という言葉はあまり使わなかった。
委員⑤	東谷というのは、実はかなり広い…。今は郷瀬川がありますからわかりにくいんですけど、内田も非常に立派な大手門に匹敵する門があって、正に東側の平地の部分を守っていたところです。
委員長	ありがとうございました。 では、これをもちまして、本日の会は終了しますが、「その他」の「次回開催予定」をどうぞよろしくお願いします。
事務局	日比野委員長、ありがとうございました。 次回の委員会は12月18日か12月25日ということで、決定しましたら、皆様にお知らせさせていただきたいと思います。
委員長	それでは本日の審議事項はありません。報告事項のみで終了させていただきます。 今日はみなさん、ありがとうございました。 事務局にお返しします。
司　会	それでは最後に教育部長の加藤よりご挨拶を申し上げます。
教育部長	みなさま、長時間にわたりまして、貴重なご意見、ご指導ありがとうございました。今年（便益）施設の実施設計を行っております。もう一方、天守の防災対策に対する実施設計を行っております。そして来年・再来年－令和９年・10年にかけてその二つの工事を同時に進めていくという予定でおります。この整備に関しては、犬山城の保存活用計画が大本になっております。その中に大綱がございまして、そ

	の中の一文を読ませていただきますと、「国宝天守及び史跡犬山城跡をより良い状態で後世に確実に引き継ぐ。」「当時の姿を明らかにするための調査研究を進め、犬山城が持つ文化財的価値や本質的価値の向上を図る。」「その調査・研究の成果に基づいて天守や城郭が刻んできた歴史に思いを馳せ、その価値や魅力を身近に感じることができる場となるような整備を行う」ということで、少し抜粋をしてご紹介させていただきました。このような大綱に記載されているところを中心に据えながらこれからも進めていきたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご助言のほうをよろしくお願い申し上げ、閉会の挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。
司　会	それでは、これにて、令和８年度 第１回 犬山城管理委員会を閉じさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。